

平成五年四月八日提出
質問第一二二号

中東和平とパレスチナ住民への支援策に関する質問主意書

提出者 草川昭三

中東和平とパレスチナ住民への支援策に関する質問主意書

私はかねてから、中東の平和と安定がわが国にとって極めて重要との見地から、パレスチナ難民救済事業に関する日本の支援を訴えてきたものであるが、深刻な様相を呈している最近の状況について、以下の質問をする。

一 パレスチナ難民救済に大きな役割を果たしてきた国連パレスチナ難民救済機関（以下「UNRWA」という。）の財政難が伝えられるが、政府はこの事実を把握しているか。

二 中東和平プロセスが進行する中で、この交渉によつて最も影響を受ける人々に対する援助が削減されるならば、パレスチナ人に和平交渉への誤解を与え、反対論を巻き起こす恐れもあると思われるが、政府はUNRWAの活動が縮小される可能性及びその中東和平への影響をどのように認識しているか。

三 過去五年間のわが国のUNRWAに対する資金拠出額を年度ごとに明らかにされたい。

四 このほど、UNRWAの財政難に対してカナダが五十万カナダドルの拠出を決定し、トルコも二十%拠出金を増額、米国やスカンジナビア諸国も前向きな対応を検討中というが、わが国に緊急拠出の計画はあるのか、明らかにされたい。

五 昨年十二月一日から今年三月三十日までの間にイスラエル兵士や入植者によって殺害されたパレスチナ人はガザ地区だけで五十七人にのぼり、うち十三人は十六歳以下の子供だった。また、同時期に約二千百人が負傷し、UNRWAの診療所で治療を受けたという。わが国の医療支援の現状を問う。

六 イスラエル政府による外出禁止指令や占領地の完全封鎖に対して、緊急食糧配給が行われているが、これはECの食糧援助だけで賄われているのではないか。日本政府としては、通常の食糧援助に加えて、この緊急食糧援助で一定の役割を果たす意思はないか。

右質問する。